

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディング ス株式会社 代表者名 代表取締役社長 大谷 利興 コード 3779 問合せ先 業務管理統括本部 部長 丸山 博之 (電話 03-5114-0761)

(開示事項の経過) 連結子会社における訴訟提起に関するお知らせ

当社の連結子会社であるSmartcon inc. は、2023年7月11日付「(開示事項の経過)連結子会社における訴訟提起及び仮差押えの決定に関するお知らせ」に関連して2023年8月14日付で以下の通り損害賠償請求訴訟(以下、「本訴」といいます。)をソウル中央地方裁判所に提起することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本訴提起の概要

(1) 訴訟を提起する裁判所及び年月日

裁判所:ソウル中央地方裁判所提訴年月日:2023年8月14日

(2) 訴訟を提起したもの(原告)

名 称:Smartcon inc.

住 所:大韓民国ソウル市江南区テヘラン路 418

代表者:代表理事 尹 喜重

(3) 訴訟を提起した相手(被告)

被告1

名 称:e商品券

住 所:107 Jincheon-ro, Dalseo-gu, Daegu, Republic of Korea

代表者:代表理事 パク・ミョンオク

訴訟目的額:1,211 百万ウォン(約127百万円)

被告2

名 称:オールチケット

住 所:191 Dongbaekjungang-ro, Giheung-gu, Yongin, Republic of Korea

代表者:代表理事 キム・ジュヨン 訴訟目的額:67 百万ウォン(約7百万円)

被告3

名 称:ジェイン(韓国法人)

住 所: 3rd floor, 255-1, Hwajeong-ro, Seo-gu, Gwangju, Republic of Korea

代表者:代表理事 キム・ジュンフィ 訴訟目的額:29百万ウォン(約3百万円)

2. 訴訟提起に至った経緯

本訴は、2023 年 6 月 2 日付「連結子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれ」で公表し、「(開示事項の経過)連結子会社における訴訟提起及び仮差押えの決定に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、Iron motors (韓国法人)との間でデジタル商品券の取引を開始いたしましたが、これは同社担当者の不正取引の可能性があるものであり、2023 年 5 月までのデジタル商品券に対して取立不能又は取立遅延のおそれが生じており、同社及び担当者に対して既に訴訟を提起しております。この度、弁護士と法的手段を検討した結果、当該担当者がデジタル商品券を換金した換金業者 3 社についても、不正取引に基づく換金を行ったことを理由として不法行為に基づく訴訟を提起することとなりました。

3. 訴訟の内容

上記記載のとおり被告らが換金いたしましたデジタル商品券に対して、不法行為に基づく損害額1,307百万ウォン(約137百万円)の支払いを求めるものであります。

4. 今後の見通し

本訴に係る今後の経緯につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。また本 訴に伴う 2024 年 3 月期連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場 合には、速やかにお知らせいたします。

以上